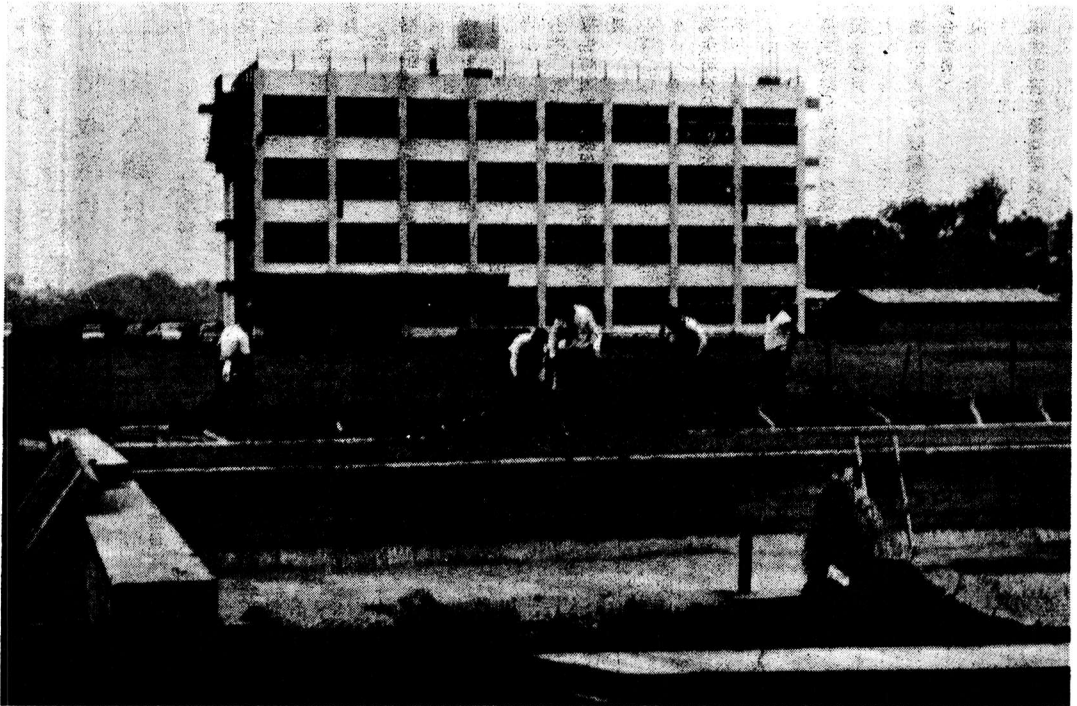


議 会 報

# ふつさ

No. 2

昭和 44 年 7 月 25 日  
 福生町議会事務局  
 ☎ 0425-51-1511(代)



完成も間近い第5小学校プール

議長、副議長就任にあたって



議長

石川信義



副議長

中村国太

町民の皆さまに謹んでご挨拶を申し上げます。

私もこのたび第三回福生町議会臨時会において、はからずも正、副議長に選ばれ、誠に身にあまる光栄とするところであります。ともに浅学、非才、その任ではありませんが町民福祉の向上という共通の目的のため、不偏、不党公正なる議会運営をはかり、懸命な努力を傾倒いたし、皆さまのご期待にそぐたいとたく決意をいたしておる次第であります。

申しあげるまでもなく、地方自治は、地域住民が自から治めることであり、議会はその自治体最高の意思決定機関であります。それゆえに町民各位に対し負う責任もまた重大であり、その運営にあたっては常に最善でなければならぬ、とぞんじます。

わが福生町も近年積極的な諸施策の推進により道路整備、教育施設の拡充など急激な発展をとげ日々その態様を変えておりますが、その前途にはなお幾多の重要問題が山積しています。これらの中で新市制問題については議会としても更に続けて、これが実現のため努力してゆく考えでございます。このような現状でございますので、議会に対する今後の皆さまのご期待も大きく、ために議会に課せられた責任の重大さを強く感じ、新たな自覚と決意をもって対処していく所存でございます。

就任にあたり、皆さまの議会に対する変わらぬご理解とご支援をお願い申し上げご挨拶いたします。

# 議会新陣容なる

## 議長に石川信義議員 副議長に中村国太議員

第三回福生町議会臨時会が五月二十七日に招集され、正副議長の選挙が行なわれ、ひきつづき常任委員会、議会運営委員会の選任、一部事務組合協議会議員、東京都市計画地方審議会委員の選挙が行なわれました。新しく決まった委員はつぎのとおりです。

正副議長、常任委員会委員は別表のとおりです。

◎印は委員長 ○印は副委員長  
(議会運営委員会)

◎森田 秀雄 ○高波 忠

大沼 秀伍 塩野鉄之助

小堺 仁七 大野 行夫

(福生町伝染病院組合議会)

岩田 博 仲沢 弘之

中村 国太 加藤 清一

田村 匡雄

(狭山火葬場組合議会)

中村 国太 松本平九郎

高橋 千春

(青梅、羽付、福生地区都市下水路組合議会)

石川 信義 塩野鉄之助

伊東忠次郎

(西多摩衛生組合議会)

石川 信義 杉本 皆雄

中里 元一

(福生地区消防組合議会)

石川 信義 大野 行夫

岩田 博

(東京都市計画地方審議会)

石川 信義 塩野鉄之助

伊東忠次郎 石川 繁治

(福生町民生委員推せん会推せん委員)

小堺 仁七

(福生町都市計画審議会委員)

石川 信義 塩野鉄之助

伊東忠次郎 中西 虎蔵

川杉 重雄 石川 繁治

岩田 博 仲沢 弘之

小林 暢吉

(福生町国民健康保険運営協議会委員)

小堺 仁七 杉本 皆雄

水谷 清一

(福生町育英会理事)

石川 信義 中村 国太

大沼 秀伍 塩野鉄之助

小堺 仁七

(福生町駐留軍関係離職者等対策協議会委員)

大沼 秀伍 小堺 仁七

(福生町青少年問題協議会常任委員会委員)

関 米吉 末次 性男

仲沢 弘之 田村 匡雄

(福生町表彰審査委員会委員)

石川 信義 中村 国太

大沼 秀伍 塩野鉄之助  
小堺 仁七 大野 行夫  
(福生町警察署管内防犯協会の理事)

石川 信義 大沼 秀伍  
(福生町治安委員会委員)  
石川 信義 中村 国太

大野 行夫 加藤 清一  
岩田 博  
(東京都三市六町基地対策協議会委員)  
石川 信義 大沼 秀伍  
(三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員)  
石川 信義 塩野鉄之助  
(日米友好委員会委員)  
石川 信義

## 新しい町議会の構成

◎印は委員長 ○印は副委員長

議長	副議長	総務委員会	建設委員会	厚生委員会
石川 信義	中村 国太	◎大沼 秀伍	◎塩野鉄之助	◎小堺 仁七
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
所属	所属	所属	所属	所属
住所	住所	住所	住所	住所
電話番号	電話番号	電話番号	電話番号	電話番号

# 条例の一部改正など十議案を審議

## 第2回定例会 すみれ保育園第2期防音・第4小学校除湿 ・防衛道路・町道舗装工事など 一般会計補正予算 60,728千円 追加

昭和四十四年第二回福生町議会定例会は六月二十日(金)に開会し、二十七日(金)閉会しました。この定例会は、町長提出の条例一部改正三件、四十四年度一般会計及び特別会計補正予算など四件議員提出の農業委員会委員の推せんなど二件、請願審査報告一件、陳情二件などが審議されました。なお、これに先だって議員七名による一般質問が行なわれ、それぞれ所信を質しました。

### 本会議の日程

一日目 六月二十日(金)

会議録署名議員の指名にはじまり、会期を六月二十七日(金)までの八日間と決定し一般質問が行なわれこれに対する答弁がありつづいて議案審議に入り福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例など条例二件、町村職員退職手当組合規約の変更など二件を原案可決、農業委員会委員の推せんに同意、福生町国民健康保険条例の一部改正、四十四年度一般及び特別会計補正予算、町道路線の廃止を各委員会に付託し午後五時四十分散会

二日目 六月二十七日(金)

定例会最終日、各常任委員長から付託された条例改正、四十

四年度各会計予算の審査報告があり採択の結果いずれも原案のとおり可決されました。このほか町道路線の廃止を原案同意、継続審査となっていた町道舗装に関する請願書採択、福生町議会会議規則の一部を改正する規則を原案可決、夏期手当等に関する陳情書を理事者一任、普通郵便物の日曜配達廃止に関する陳情書を総務委員会に付託、閉会中の継続審査申出、特定事件の継続調査をそれぞれ決定し午前十一時六分閉会

### 議案審議とその結果

議案第三十九号 福生町税賦課

徴収条例の一部を改正する法律の公布施行に伴ない、条例を改正するもので内容のうち特に主たるものに町税として課税している軽自動車のうち身体障害者が所有し、または、運転する軽自動車に対して適用される軽自動車税の減免の対象範囲が昭和四十四年度分から改正されたもので、原案可決

議案第四十号 福生町都市計画法

条例の一部を改正する条例  
都市計画法及び地方税法の一部を改正する法律の公布施行に伴い、条例を改正するもので、字句の改正で原案可決

議案第四十一号 福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
国民健康保険の減額対象世帯の範囲の拡大と精神衛生法第三十二条に係る給付および助産費給付の改善をするもので、厚生委員会に付託審議されました。内容は、一、今まで結核予防法のみであった一部負担金、免除が精神衛生法による通院患者まで支払わなくてもよくなったこと。二、助産費を九月一日から三千元を一万円に引き上げられたこと。三、所得額に対する減額の範囲が広がったことなどで原案可決

議案第四十二号 昭和四十四年度

福生町一般会計補正予算(第二号)

各委員会に付託審議されました補正による総額は九億一千四百七十二万八千円となり、債務負担行為期間を昭和四十五年間で、限度額を三千九百九十万円と定めた、これは福祉センターの工事契約を本年度の工事部分だけでなく三階まで全般の工事契約をするものです。また追加補正額六千七百七十二万八千円は別記のとおりで、原案可決

議案第四十三号 昭和四十四年度

福生町と畜場特別会計補正予算(第一号)  
建設委員会に付託審議されました、補正による総額は、三千七百七十八万六千円となり、追加

額九百二十万九千円は立川食肉センターが市場を取ったため、町と場の利用者が増加したため、町と畜場内の拡張整備工事、人件費などの追加で、原案可決

議案第四十四号 昭和四十四年度

福生町福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

建設委員会に付託審議されました。補正による総額は、九千四百六十九万九千円で補正額一千二百八十二万六千円の追加は武蔵野地区保留地処分金で、原案可決

議案第四十五号 東京都町村職員

退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都町村職員退職手当組合規約の変更について  
東京都町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増加するための議案で新しく福生地区消防組合、秋川衛生組合、稲城多摩衛生組合、北多摩西部消防組合、東京都町村交通

災害共済組合が加入した 原案可決  
 推せん第一号 福生町農業委員会委員の推せんについて  
 農業委員会等に関する法律の規定により、学識経験者として議会議推せん委員を三名、つぎ

の方々を推せんしそれぞれ同意された。  
 福生町大字熊川七五一番地 森田 秀雄  
 福生町大字福生四一九番地 村野 弘  
 福生町大字熊川二八番地

平井 賢治  
 議案第四十七号 町道路線の廃止について  
 建設委員会に付託審議されました。道路法にもとずき、町道の路線を廃止するもので、原案可決

工事、町営グラウンド整備工事など。  
 五、消防費 百四十九万円は、消火栓設置(第三浄水場から富士見通り都道に通ずる計画線)の委託料、第一分団詰所敷地補償料です。  
 六、教育費 二千五百三十一万三千円は、金額補助の第五小学校プール循環浄化装置設置工事、給食センター施設、車庫などの整備工事、第四小学校除湿施設整備工事これは防音工事による二重窓で空気が汚染しているのを水の中を通し再度送る冷房工事で昭島市、瑞穂町などで実施している。町では初のころみで二ヶ月の工期で完成する。また保健体育費として今シーズン完成する徒渉池のため監視員賃金、需用費、管理棟改良工事など。

議案第四十八号 福生町議会議規則の一部を改正する規則  
 福生町議会議規則のうち会議時間を午前九時から午後五時までとなっていたのを午前十時から午後五時までに改正したもので、原案可決

# 六千七十二万八千円

## 一般会計補正予算(第二号)内訳

昭和四十四年度福生町一般会計補正予算(第二号)の追加補正額六千七十二万八千円について委員会において慎重審議されましたがその内容はつぎのとおりです。

一、総務費 九万五千円これは選挙費の内常時啓発費で当初予算七万円と合わせ十六万五千円となった。

二、民生費 四百四十六万二千円は、町立すみれ保育園防音改善第二期工事費で昨年度一階八十四坪を完成し、二階の躯体だけで終わった工事の内装をするもので、これが完成すると一八八坪の立派な保育園となる。またこの保育園は排水に苦慮していたが、同時工事により箱根街道に

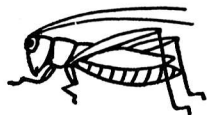
三、商工費 二十万円は、七夕関係の経費で当初予算百三十万円と合わせて百五十万円となり、本年の行事を運営することになる。

四、土木費 二千七百二十九万五千円は、新設改良関係で補助道三号、四号(銀座通り残りの部分)線と、三多摩給水工事による道路復旧費をもってする一般町道の舗装補修、それに五日市線熊川駅周辺の道路整備に要する地代、補償料、踏切道拡布工事精算による困費返納金の支出、防衛道路関係では、町道五三一号(原ヶ谷戸地内防衛道路で前年度一部着工)の残り半分の舗装工事、都市計画関係では、熊川団地下、多摩河原の公園化(七万平方米)による盛土

七、予備費 百八十七万三千円

一般会計補正予算入出内訳

款	補正前額	補正予算額	計
1. 総務費	115,153千円	95千円	115,248千円
2. 民生費	150,777	4,462	155,239
3. 商工費	8,455	200	8,655
4. 土木費	190,725	27,295	218,020
5. 消防費	31,513	1,490	33,003
6. 教育費	201,371	25,313	226,684
7. 予備費	2,567	1,873	4,440
8. 補正しない款	153,439	—	153,439
計	854,000	60,728	914,728



### 議会用語の解説

議会で、いろいろな特定の用語を使います。今回は議会報の中で出てくる用語をひろってみましたのでご参考にしてください。

一部事務組合 特別地方公共団体の一種で、県、市、町村がその団体の事務の一部及び他の団体の同じ事務の一部を共同して処理するために設ける組合です。福生町では、福生伝染病院組合、狭山火葬場組合、青梅、羽村、福生地区都市下水路組合、西多摩衛生組合、福生地区消防組合などがあり、組合の事務については、町の事務から除かれます。特別地方公共団体 特別地区公共団体は、東京都特別区、事務組合、財産区などです。

起債 地方債を起して、借入金を行なうことであり、起債については、議会の議決(金額、利率、借入期間、借入先償還方法等)が必要で、さらに知事もしくは自治大臣の許可が必要です。

継続審査 議会は、開会中が活動能力を有するものでありまして、閉会中は活動ができないうのが建前です。しかし、会期の短かいため審査、調査の終結が困難な場合には、議会の議決により閉会中も引き継いで、委員会において継続審査することをいいます。

第二回定例会における一般質問  
は、七人の議員により町政全般に  
わたり行なわれました。要旨につ  
ぎのとおりです。

### 都市下水路の流末処理に ついて

質問 新方式によるし尿処理場が  
完成すると一日五千五百トン以上  
の汚水が放出され、都市下水など  
と併せ二万四千トンの水が毎日多  
摩川に放流されることになり、こ  
れに起因と見られる多摩川の魚の  
浮上りなどその対策を聞きたい。  
また、現時点において応急の対策  
があるか。

町長 文明が公害を生み出した  
ものだが公害を防ぐ責任がある。  
一市二町の都市下水路は流末が当  
町にあり苦慮している。新処理場  
ができた場合、計画によると三十  
倍の希釈水を用いることになって  
おりこれによると、二〇PPMに  
必ずなることになっているので厳  
重に守ってもらうよう強く要請す  
る、現時点における対策は、六十  
四工場中メッキ工場が五社で、こ  
の監視員が一人であり増員、検査  
回数増加など強く管理者に要請  
するまた、都公害防止条例が可決  
されると監督がやりやすくなり公  
布を待ちわびている。

### 新市制実現にともなう人 件費について

質問 新市制実現にともなう才  
入、才出特に、才出の増大が必至で  
あり、福祉事務所設置にともなう  
人件費の増大、一般職員給与の隣  
市との比較による増額など新市に  
対する給与をいかに考えているか  
町長 他市の例をみて、福祉事  
務所関係職員増は七、八名考えて  
いる。現在の財力からみて地方  
交付税の対象になると思う、職員  
の給与については一度にアッ  
プできないが市との格差差正  
を考えている。

### 福祉センターの管理運 営について

質問 福祉センター完成後の  
運営は、社会福祉協議会か  
民生課で行なうか、また、職  
員数、各種団体の賃貸、入場  
料、年間の維持管理費などに  
ついて伺いたい

町長 福祉センターの完成  
後の運営は、研究中だが仮  
に社会福祉協議会に任せる場  
合に法人の資格を得ると、職  
員二名分の給与が都から出る  
が老人関係の運営もあり町が主体  
となって管理すべきで福祉事務所  
長の全般管理が正しいと思う。一  
般集會等の貸室はできるだけ無料  
にしたい。年間維持管理費は約一  
千万円ぐらいと思う。

### 道路行政について

質問 道路整備は、四米以上は四  
年以内に整備舗装するというが、

一年有残余る年月でこれが完成を  
再度お願いする。土木事業が他の  
事業に補てんされることはないか  
町長 昭和四十五年度には、ほ  
かの事業をやめても道路整備に力  
を入れる基本的な考えである。

### 暴力学生等の対処策につ いて

質問 最近過激派学生等の暴  
挙が各所にあり一般住民の被  
害は言語に絶する感がある。  
これを見るととき当横田基地周  
辺にもいつこうした事態が発  
生しないという保証はない、  
町としても何らかの対策を今  
から考え町民の被害を最少限  
にしたい必要があると思  
うが。

町長 暴力に対しては、町  
は直接これに対応し、関与す  
る力をもっていない、都の公  
安条例に基づき警察の管轄に  
なっており、集會場の貸与拒  
否、警察情報の交換、火災に  
備えて消防の待機にとどまる  
が、住民の生命財産をおびやか  
されるような場合は臨機応変の措置  
を取らざるを得ない。また、被害  
のあった場合は、国あるいは都の  
責任と考える。

## 一 般 質 問

### 道路舗装直後の水道工 事について

質問 新しく舗装された道路が  
水道工事のため掘り返えされてい

る。中心市街地及びすでに舗装さ  
れているところはやむを得ないと  
思うが、新設ならびに未舗装道路  
に対して、道路保全のため良い方  
法があるか。

水道課長 道路舗装直後掘り返  
すのは忍びがたいが、公営企業の  
特質で実際には先行投資をするこ  
とにより解決されるが財政的にそ  
れだけの余裕がなく国の起債など  
を待っての着工になってしまう。  
新設については、すでに計画した  
ものをはずし投資するか、債務負  
担行為による方法になる。

### 水道業務の管理運営につ いて

質問 三多摩給水が可能となり、  
新市制の明るい見とおしになった  
現在水道管理部門を設ける考えが  
あるか

町長 新市制が施行され部制を  
ひくような場合には都、市になら  
い管理者を置きたいが昭和四十七  
年頃第三浄水場に水道課を移転さ  
せる計画があり、その時期には管  
理者を置いた方がよいと思う。

### 町税の徴収事務について

質問 昭和四十三年度末現在の繰  
越し滞納総額は、二千三百万余に  
のぼっていることは、徴収事務職  
員の不足か、納税意欲の低下によ  
るものか、今後の徴収について、  
五年の時効待ちでなく法的手段に  
よって徴収する考えがあるか

税務課長 職員の数ほどの課も  
大市な増員はなく隣町と比較して  
も不足している。町税については  
申告納税のたて前で、これによる  
納税者の目立っての減退は考えら  
れないが固定資産税、軽自動車  
税、都市計画税に対し住民税の徴  
収率が低くこれは、住所不定とい  
うような福生町の特殊性があげら  
れる。また、税法上時効の前に督  
促なり差し押えの手続はとってい  
る。

### 熊川地区交通緩和対策に ついて

質問 奥多摩街道熊川地区の交通  
混雑は、都内なみである。計画に  
よると131街路(福生橋)福生  
公園(横田防衛施設事務所)第三  
浄水場)が玉川上水の福生橋に通  
じ、昭島バイパスが内出十字路に  
通ずると聞くが確実か、実施の時  
期などについて判明したら知らさ  
れたい。これがなされた場合奥多  
摩街道の繁雑さは、今後大きな課  
題だが交通緩和に対する計画があ  
るか。

土木課長 都道であり町の直接  
施工でないが問い合わせによると  
前者は都で計画決定はされたが事  
業決定はされてなく、後者は内出  
十字路まで事業決定がされている  
混雑地点までは事業決定がされ  
ず、いつ施工かははっきりわからな  
い、したがって施工時に緩和対策  
がされると思う。



都道改修工事の継続促進

こいつて

質問 都道牛浜十字路からと場間の改修工事が昨年着工し中途で終り住民に迷惑をかけているが、いつ完全舗装になるか。

土木課長 多摩河原地区の区域決定がされ、区画整理で施行することになるが都において近く舗装する連絡があった。

学童通学路の舗装について

質問 五日市街道の福生公園の横断歩道橋から青梅線踏切りの間、舗装計画に入っていないが通学路として指定されており至急舗装されたい。

土木課長 基地排水管を埋設した道路ですが、道路台帳と現況道路にちがいががあるので調査中でありその後に舗装計画をたてる。

三多摩給水工事の用地買収について

質問 三多摩給水工事における補助道三号線山王橋際の用地買収と今後の対策について伺いたい。

土木課長補佐 以前の問題であるが町道界の用地測量のときに町立合がされておらず、行き違いを生じたため問題となっており、このたび再測量しこの問題を解決してから用地買収にとりかかって行く方針である。

狭い道路整備計画について

こいつて

質問 狭い道路の整備計画はどうなっているか。

土木課長 町道が約十五万メートルあるが、うち四メートル以下の狭い道路が十三万メートルとなっており、町道舗装率では四十パーセント以下になっているものの中員四メートル以上はほとんど舗装されている。狭い砂利道については、グレーダーにより整備して行く。

小学校の学区編成について

質問 小学校の学区編成基準を伺いたい。

教育長 試案であるが第一小学校分校の場合、学区を決めて通学させる場合と学区を決めないで一学年全学童を分校に通学させる方法があり、いずれにしても学級編成はむずかしく学校、教育委員会、PTAと相談して決めたい。

職員の給与及び特殊な職場の在職期間について

質問 職員の給与は、他市町に比較して上に厚く下に薄い現行の給与になつてゐるが給与表をよく検討して格差を正されたい。また特殊な職場、と場などの在職期間、待遇の改善の考えは、

町長 職員の給与は、北、南郡の町と同額にしたい。また給与は職務と責任において支払うものであるようなことになる。と場など行政事務と違う職場で職員が働くことに問題があり、今後検討して早く結論を出したい。

一 般 質 問

基地公害に対する町の考

えについて

質問 横田基地に大型機の乗り入れがうわさされ騒音、その他の公害が一層激しくなると思うが、つぎの四点について質問する。

一、今後基地交付金の増額、政府に対し諸施設に、いかに対処して行くか。二、隣接市町は年間を通し騒音測定をし政府に対処すると聞いているが福生町もその考えがあるか。三、大型輸送機の乗り入れについて、基地に町の考えを伝えて見学などする考えは、四、国道十六号線の混雑をわらずに街道の利用により緩和をはかるというがその見通しは

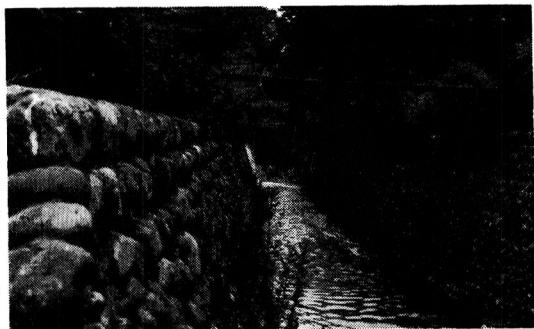
町長 一、基地交付金増額については、全国基地協議会をもち交渉している。割り付け額についても今後強く運動して行く、他の施設に関しては防衛庁に再三苦情を訴えている。二、騒音測定は、昨年と同じ場所と同じ方法で測定したい。三、大型

機の乗り入れは、まだ発表されていないが騒音については、常に米軍側に注意を申し入れる、見学の考えがあればありがたく思う。四、わらずに街道の進行状態はたぶん本年度多少予算がつくと思う

副読本の父兄負担軽減について

質問 副教科書の父兄負担をなくし、町において無償支給とすべきであると思うが、

町長 実施時期はいえないが、基本的にはすべてお困りの方に副読本および児童手当を一括してやりたいと考えているが対象者がむずかしく、結局町民税の割合による以外にないと思う。



(都市下水道はけ口)

議 会 日 誌

四月	3日	西郡議長会行政視察
	9日	広域行政促進特別委員会
	10日	東京都計画地方審議会
	16日	北南郡議会職員研修視察
	17日	西郡議会事務局研究会
	22日	福祉センター建設特別委員会
	23日	建設委員会
	24日	西郡議会事務局研究会役員会
	24日	議会報編集委員会
	25日	三市六町基地協議会
	26日	西多摩衛生組合代表者会議
	28日	防犯協会会議
五月	1日	福祉センター建設特別委員会管外視察
	1日	厚生委員会、建設、厚生連
	9日	合審査会、建設委員会
	12日	西郡議会事務局研究会総会
	17日	都町村議長会臨時総会
	24日	都立多摩校昇格特別委員会
	26日	議会運営委員会
	27日	消防組合協議会協議会
	28日	第三回臨時会、全員協議会
六月	30日	西多摩衛生組合協議会
	2日	高校用地買収説明会
	2日	福生町育英会
	3日	西郡議長会
	3日	都市下水道組合協議会全協
		青梅線五日市線期成会
		青梅街道国道編入期成会
		全国基地協議会

# ▷ 第 三 回 臨 時 会 ◁

## 第6小学校用地 13,220m<sup>2</sup> を取得 福生緑地(町営プール)に徒渉池もできる

昭和四十四年第三回臨時会は五月二十七日(火)に招集(会期一日)され、福生町消防本部設置条例を廃止する条例など、四議案をいづれも原案可決、専決処分を承認、諮問二件に同意、請願一件を閉会中の継続審査、請願、陳情をそれぞれ一件の審査報告の後採択し、議長の選挙などが行なわれ閉会した。

### 議案審査とその結果

報告第二号 専決処分の承認を求めることについて

福生町立福生第六小学校用地として、福生町大字福生字加美一、三、八一番から一、五三三番の内及び保留地一万三千二百二十平方メートルを六千三百五十九千四百二十三円で、東京都新都市建設公社から土地を取得するもので、原案承認

議案第三十五号 福生町消防本部設置条例を廃止する条例

福生地区消防組合消防本部設置にともない、福生町消防本部設置条例を廃止するもので、原案可決

議案第三十六号 福生町職員定数条例の一部を改正する条例

福生地区消防組合設立にともない、消防吏員二十六人を削る条例改正で、原案可決

議案第三十七号 福生町小口事業資金融資の一部を改正する条例

融資条件を緩和し、利用者の

便宜をはかるためのもので

一、保証人について、一確実な保証人が三口(三十万円)以上のものについては、二人以上あることになっていたものを一人に改めた  
二、町税年額五千元以上の納税義務者で、完納しているものに町税年額一万元以上に改めた

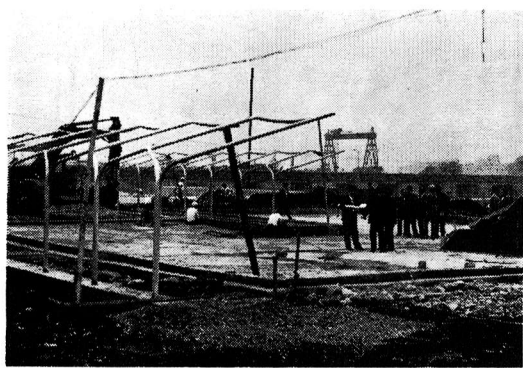
二、融資の期日について、十月以内であったものを新たに、運転資金については、十二月以内、設備資金については、二十四月以内に改めたもので、原案可決

議案第三十八号 昭和四十四年度福生町一般会計補正予算(第一号)

補正による総額は、八億五千四百万円となり、補正額四百万円の追加は福生緑地水泳場(町営プール)に徒渉池を築造するもので、都の補助金増額により追加補正し今夏期までに完成をめざしているもので、原案可決

諮問第一号 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について

人権擁護委員の任期が昭和四十四年四月十四日をもって満了したため服部取道氏を委員候補者として法務大臣に推せんしたいので、人権擁護委



工 事 中 の 徒 渉 池

員法の規定により議会の意見を答申したもので、原案同意  
住所福生町大字熊川二十番地  
氏名 服 部 取 道  
生年月日明治二十八年九月二十八日  
職業 僧侶  
諮問第二号 人権擁護委員候補者の推せんに関する意見聴取について  
前諮問同様に田中政一氏を推せんし意見を答申したもので、原案可決  
住所福生町本町一〇七番地  
氏名 田 中 政 一  
生年月日明治三十一年二月二日  
職業 会社社長

4日	正副委員長会議
6日	福生郵便局協力会総会
9日	西郡町村長、議長合同会議
9日	西郡議会事務研究会
11日	全員協議会、福祉センター建設特別委員会、高校用地買取協議会
12日	都町村議長会臨時総会
14日	防犯協会会議
14日	西郡議長会
16日	議会運営委員会、高校用地買取協議会
17日	社会福祉協議会
18日	消防組合協議会、福祉センター建設特別委員会管外視察
20日	国保運営協議会
21日	第二回定例会、全員協議会
23日	建設委員会
23日	総務委員会、厚生委員会
25日	三鷹、立川間中央線復々線化促進協議会
	自衛隊協力会総会
	自衛隊協力会連合会結成式
27日	議会運営委員会
27日	定例会
27日	新市制実現促進国会陳情
四月	1日、2日、3日、21日
五月	7日、8日、15日、16日、20日、22日、29日、30日
六月	24日、27日
新市制実現全国期成会役員会	五月 6日、13日
新市制実現全国期成会総会	六月 10日
五月	14日
六月	19日、30日

請願と陳情は第三回臨時会及び第二回定例会についてお知らせいたします。

採択されたもの

請願第一号 道路新設に関する請願書

提出者 福生町熊川九七四番地

田代伝三郎氏ほか一五名

請願第二号 町道舗装に関する請願書

提出者 福生町福生二〇九一番地

吉行重次氏ほか五二名

陳情第二号 糞尿処理料金撤廃に関する嘆願書

提出者 瀬古清掃社

瀬古周吉氏

武陽運送株式会社

福岡末男氏

陳情第三号 夏期手当等に関する陳情書(理事者一任)

提出者 全日本自由

労働組合東京支部福生分会

委員長 青木ふく代氏

継続審査となつたもの

請願第七号 境界変更に関する請願書

提出者 秋多町草花五の八

安保房房氏ほか一四名

あたらしく委員会付託したもの

請願第七号 境界変更に関する請願書

提出者 福生町福生一、七二六番地

久野木保雄氏ほか三〇五名

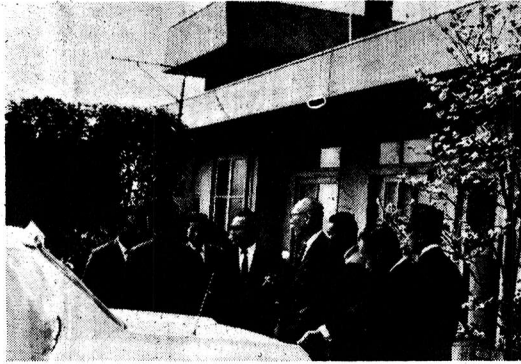
福祉センター視察から

よりよいものを、より多くの皆さんに親しまれ利用されるものを念願に福祉センター建設特別委員会では、二度にわたり五施設を視察しました。視察地につくと先ずその偉容に目をみはり、館長からの説明を聞くのだが、やはり話しの中心は建設費もさることながら利用状況、維持管理費に対する質問がやつぎ早やに出てくる。十万人を越える人口のものは、施設、設備とも卓越したものであるが、その維持管理費については委員もため息ばかり、なお生活改善の目的によるものであろうかひとしく結婚式場が備わっていること、中には館長みずから神宮を勤めている施設もあった。利用状況については、それぞれ施設の交通の便による差が見受けられ専用バスによる送迎などしている

ところもあるが老人においては常連化の傾向があるようだ、風呂につきいても旅館とちがい、女性の方が利用者、入浴回数とも多く浴槽を大きくして浴いた方がよい、などもちよつと気付かない点だ。いずれにしても限られた面積の中であれこれとは行かないようである。福生町の福祉センターは牛浜公園内であり、交通の便、環境ともよいが多くの皆さんに利用していただく施設の建設、運営はむずかしいものとは視察後の委員の感想

請願と陳情

請願と陳情は第三回臨時会及び第二回定例会についてお知らせいたします。



福祉センターを視察する特別委員

請願と陳情は

1)のようじ

- 請願、陳情はみなさんの声を直接議会に反映させる制度です。願意をまちがいになく議会に提出するため、つぎの点にご注意ください。
- 請願書は、議員一名以上の紹介が必要で、陳情書は、その必要がありません。
- 請願、陳情文は、できるだけ簡潔かつ明りりようにお書きください。
- 半紙半分の大きさの用紙に楷書で書いてください。
- 文体は邦文で要旨、理由、提出年月日、請願者の住所氏名(法人は名称、代表者氏名)を記載し押印しないと受付られませんからご注意ください。

(内容)

年月日 福生町議会議長 ○○○○殿

住所 氏名 ○○○○

請願者

理由

要旨

○○に関する請願書

(表紙)

紹介議員 ○○○○

○○に関する請願書 ○○○○

議 会 を 傍 聴  
し ま し ょ う  
第 3 回 定 例 会 は  
9 月 に 開 か れ ま す

編 集 後 記

議会報ふつさ、第二号をお届けします。本号は第二回定例会を中心に第三回臨時会についても内容を掲載いたしました。

日頃町議会の傍聴にお出になれない方に少しでも議会活動の内容を知っていただきたいとの願いをこめて編集いたしました。

議会だよりに対する皆様のご意見をお寄せください。